



人とまち「きずな」でつなぐ 元気な平生

平成 29 (2017) 年

広報

ひらお

6

月号

No.1262



主な内容

- 2 目安箱の“なかみ”をお知らせします
- 3 平生町「やまぐちボランティア・チャレンジデー」を開催！
- 5 町長室の窓
- 7 まちの話題
- 12 - 13 情報伝言板

HIRAO^{ふうりょく}風緑マラソン2017

町内外から参加した約130人のランナーが、ハートランドひらおスポーツレクリエーション公園をスタート・ゴールとして7つの風車を巡る、高低差の激しい10kmのコースを颯爽と駆け抜けました。

(5月28日／主催：HIRAO 風緑マラソン実行委員会)

目安箱の“なかみ”をお知らせします

平成の目安箱は、平成11年から各公共施設に投函箱を設置し、町民の声を広くお聞きしようと始めたもので、「協働のまちづくり」の一役を担っています。

平成28年度の利用状況は、半数が投書によるもので、全部で12件の意見等が寄せられました。行政に対する意見等をはじめ、町民の方々の真摯なお気持ちが寄せられるなど、大きな効果が出ていると判断しています。

寄せられた意見等については、回答のできるものは、速やかに担当から報告することとしています。投稿者が不明な場合は回答できません。秘密は厳守しますので、できるだけ連絡先をご記入ください。また、ホームページの「平成の目安箱」フォームメールからご意見などをお寄せになる場合も、ご自身のメールアドレスを記入されますようお願いいたします。

寄せられたご意見等について、双方向の意見交換ができるよう、今後も努めていきたいと考えています。

今後もこの制度をご利用いただき、たくさんのご意見等をお寄せください。お待ちしております。



また、あわせて町長と語る日「親しみトーク」も毎月第2水曜日の午後6時から開催していますので、町長との対話に積極的にご参加ください。

■問合せ先 町役場総務課 ☎ (56) 7111

平成28年度に寄せられた主なご意見等

- ▶ フラワーベルト整備事業についての提言
- ▶ 広報紙表紙への掲載要望
- ▶ 図書館のトイレ掃除についての苦情
- ▶ 議会の傍聴場所等の提言
- ▶ ドローンの練習場についての提言
- ▶ 人事異動についての要望

目安箱設置公共施設

町役場本庁、佐賀出張所、平生まち・むら地域交流センター、大野地域交流センター、曾根地域交流センター、老人福祉センター

※電子メールは、町ホームページ内の「平成の目安箱」からご利用ください。

「児童手当現況届」の提出をお忘れなく！

「児童手当現況届」は毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。

該当受給者には6月上旬に現況届を発送しますので必要事項を記入の上、提出してください。提出がない場合は、6月以降の児童手当を受給することができなくなりますので、ご注意ください。

●提出期限

6月30日迄

●手続きに必要なもの

【全員】印章

【厚生年金等加入者のみ】健康保険証の写し（受給者の氏名が確認できる本人またはご家族のもの）

【平成29年1月2日以降に転入された受給者のみ】

平成29年1月1日に住民登録のあった市区町村発行の平成29年度所得課税証明書（受給者分）



■問合せ先

町役場町民福祉課 こども班 ☎ (56) 7113

運用実績

情報公開制度 個人情報保護制度

情報公開制度

町政の透明性の向上と公正な運営を図るとともに、町民の町政への参加を促すことを目的として、平成14年10月から実施しています。平成28年度における運用状況は次のとおりです。

公文書開示請求件数	20件	
処理状況の内訳	開示したもの	18件
	非開示としたもの	1件
	該当文書が存在しなかったもの	1件

内容 各種工事に関する工事費内訳書など

個人情報保護制度

個人の権利および利益を保護することを目的として、平成15年度から実施しています。平成28年度における運用状況は次のとおりです。

個人情報開示請求件数	0件	
処理状況の内訳	開示したもの	0件
	非開示としたもの	0件
	該当文書が存在しなかったもの	0件

■問合せ先 町役場総務課 ☎ (56) 7111

平生町「やまぐちボランティア・チャレンジデー」を開催！

県づくり・地域づくりを加速する契機となる「明治150年」に向け県民活動への参加のきっかけとして「やまぐちボランティア・チャレンジデー（略称：やまぐちボラチャレ）」を開催し、県民活動の機運醸成と裾野の拡大を図ります。

みなさんも地域のために、ボランティア活動に参加してみませんか！

●開催日時 7月23日(日)
午前7時～8時（小雨決行）

●内容 町内一斉清掃
各家庭から道路などに落ちているゴミを拾いながら、最寄りの地域交流センターまたは地域交流センター分館まで持ち込み、分別します。

●主催 平生町、平生まち・むらコミュニティ協議会、
豎ヶ浜コミュニティ協議会、宇佐木コミュニティ協議会、
大野コミュニティ協議会、曾根コミュニティ協議会、
佐賀コミュニティ協議会

●共催 平生町教育委員会、平生町社会福祉協議会、
平生町ボランティアグループ連絡協議会

お願い

・道路上での活動となりますので、車等には十分注意してください。

・家庭から出るゴミは絶対に持ち込まないでください。

■問合せ先

町役場地域振興課 ☎（56）7120



後期高齢者医療制度のお知らせ

●保険証に点字シールの貼付を希望される人へ

8月の更新に伴い、新しい保険証を7月下旬にお届けしますが、点字シール（封筒に「保険証在中」、保険証に「保険証」と点字を打刻したもの）を貼り、送付することが可能です。希望される場合は、6月23日(日)までにご連絡ください。

●保険料額決定通知書の送付について

本年度の保険料について、保険料額決定通知書と納入通知書を7月中旬に送ります。納付方法や納期限は、通知書に記載されていますのでご確認ください。

●年金天引きから口座振替に変更できます

保険料の納付方法が「年金天引き」の人も、申し出により「口座振替」に変更できる場合があります。申し出は随時受け付けますが、7月31日(日)までに申し出があれば10月分から口座振替が可能です。

〔口座振替に変更すると、口座名義人の社会保険料控除が増えることにより、世帯全体で見たとときに所得税・住民税が減額になる場合があります。詳しい手続きについてはお問い合わせください。〕

●口座振替のお手続について

これまで国民健康保険税を口座振替で納めていた人で、後期高齢者医療制度でも口座振替による納付を希望される人は、新たに口座振替の手続きが必要です。

【申込場所】各金融機関

【必要書類】通帳および届出印、納入通知書、保険証

●後期高齢者医療制度の歯科健康診査

県後期高齢者医療広域連合では、歯や歯肉の状態および口腔清掃状態などをチェックし、口腔機能の低下防止を図ることを目的に、歯科健康診査を実施します。

対象となる人は、この機会に歯科健康診査を受診し、ご自身の“お口の健康”についてご確認されてみてはいかがでしょうか。

【健診項目】口腔状態の確認（虫歯や歯周病の有無など）、噛む力・舌の動き・のみ込む力の確認など

【対象者】①前年度において75歳年齢到達により新たに被保険者資格を取得された人 ②前年度において障害認定により新たに被保険者資格を取得された人

【期間】平成30年1月31日(日)まで

【実施場所】実施歯科医療機関一覧表を、5月にお届けした歯科健康診査受診券に同封していますので、ご確認ください。

【持参品】歯科健康診査受診券、同封の質問票、保険証

【自己負担額】300円

問合せ先

町役場健康保険課 保険年金班

☎（56）7115

県後期高齢者医療広域連合業務課 保健事業推進係

☎083（921）7112

「明」
 リオデジャネイロのオリンピックは、逆転優勝や残り何秒での優勝など、各種目で感動的プレーの連続でした。その中で私の目に焼き付いているのは、女子バドミントンダブルスの高松礼華・松友美佐紀選手の優勝戦の最終第3セットです。16対19であと2点取られると敗者となる絶体絶命のピンチを、連続5ポイント奪取して優勝した場面です。オリンピックという重圧の中で逆転優勝を成し遂げたことについて、私なりの思いを書いてみます。

「暗」
 8月23日。埼玉県の河川敷で16歳の少年が全裸で半身が砂に埋まって死亡していた事件がありました。埼玉県警は14歳、17歳の少年5人を逮捕しました。詳しい動機などは分かっていませんが、嘘をつかれて逆上したらしいとの報道もされています。集団暴行について、ある専門家は「一人ひ

とり」の犯罪意識が希薄化し、エスカレートしてしまふ」と指摘しています。これは、少年は何が善で何が悪かは分かっています。しかし、自分にとっていやなもの、嫌いなものがあれば、それを取りはらうため、後先を考えず、暴力に頼ることが多くなったということでしょうか。これは、氣に

くわれないことがあっても、冷静に判断する心の余裕と、それを支える我慢強さがなくなつたということでしょうか。

人生の岐路ともいえる「明」と「暗」のどちらに進むかは我慢強さのあるなしにかかっています。現代は、意外と我慢をしなくても生活ができる時代です。それだけに、我慢強さを鍛えることは平和なまちづくりにとって喫緊の課題だと思います。

人生の岐路ともいえる「明」と「暗」のどちらに進むかは我慢強さのあるなしにかかっています。現代は、意外と我慢をしなくても生活ができる時代です。それだけに、我慢強さを鍛えることは平和なまちづくりにとって喫緊の課題だと思います。



平生町人権教育推進協議会 (事務局：町教育委員会)

一人ひとりが主役のまち“平生” 協働のまちづくり 64

閩町役場地域振興課 まちづくり推進班 ☎ (56) 7120

Thema

地域の取組み／集落支援員

豎ヶ浜

陶芸教室「浜工房」が開講しました！

5月13日に豎ヶ浜コミュニティ協議会が、豎ヶ浜老人作業所で陶芸教室「浜工房」を開講しました。

昨年宝くじの助成金を活用し、陶芸用備品を購入し、今回の開催となりました。講師に柳井市在住の原田尚信さんを迎え、地区内外から20人の受講生が集まり、手廻しろくろなどを使い、作品を作成しました。

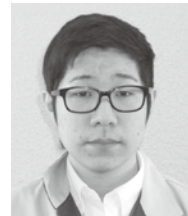
これから素焼きなどを行い作品を完成させていきます。



集落支援員が就任しました！

大野地区の集落支援員に吉原干哉よしはらかずやさん(中村、写真左)、佐賀地区の集落支援員に松岡正憲まつおかまさのりさん(名切、写真右)が就任しました。

2人はこれから、地域内集落の状況把握、地域の課題解決や活性化に向け、コミュニティ協議会と連携して活動していきます。



吉原さん



松岡さん

集落支援員とは

地方自治体(県・市町村)からの委嘱を受け、町や地域の団体と連携しながら、住民のみなさんの生活や地域のことを調査・点検することで集落の良いところ、困っていることなどを把握し、地域の課題解決や活性化に必要な活動を行います。



町長室の

No.174



「ロボットは東大に入れるか」。過日、東京で国立情報研究所、新井紀子教授の講演を聴く機会がありました。彼女は、東大合格を目指す人工知能（AI）・ロボットの開発チームを率いていた人です。この東ロボくん2011年からセンター試験に挑戦。今やその実力は国立大や有名私立大の合格率80%以上というものの、東大合格は無理なようです。

何が足りないのか。東ロボくんは膨大なデータから正解を引き出す能力や記憶力は抜群ですが、言葉（設問）の意味を読み解く力に限界があるというのです。例えば、「平生と柳井へ行く」というときの「と」は「and」の意味ですが、「山田と平生へ行く」という場合の「と」は「with」

東ロボくん

と解すべきで、そこがなかなか難しいようです。従って、二次の論述試験のハードルも高く、昨年ついに東大合格を断念したとのこと。

ロボットも、現段階ではこうした読解力や直観的なひらめき、創造的な作業等は苦手なようで、総合的にはまだ人間に及ばないといえます。その話を聞いて何だかホッと胸をなでおろしたところでした。

さらに、人間社会では、言葉はなくても相手の顔色をうかがったり、阿吽の呼吸で相手の思いをくみ取って成り立っている面もあります。ましてや、ロボットが偉い人の雇用への影響です。10〜20年後には、現在の仕事の半分はAIに置き換わるとの予測が相次いで発表されています。AIと人間のすみ分けをどうしていくのか、倫理面や法的な整備を含めた対応策が急がれます。

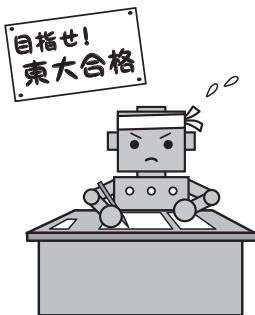
心の中を「忖度」する、などということももっと先のようにです…!?

しかし、日進月歩のAIです。今後、自動運転車や介護ロボット…など、その活用が期待されている反面、懸念されることもあります。

その一つは、AI普及による

です。遠隔操作による無人機での攻撃や、標的を自動追尾して攻撃するミサイルなどが、実戦配備されつつあるといえます。このまま放置すれば人類全体にとって大きな脅威になることは間違いありません。AIの軍事利用面での管理と制御に向けた、早期の国際的合意形成が必要です。

「AIを生かすも殺すも、人間の知恵」。新井教授の指摘が重く響いてきます。



山田 健一

開催決定!

ひらおファンクラブ 交流会 in 東京

ひらおファンクラブでは、全国各地に住む会員に向けてインターネットなどで情報発信や交流を図り、『ひらおファン』の増加に向けた取組みを行っています。このたび、次のとおり『ひらおファンクラブ交流会』の開催日時が決まりました!

このイベントでは、ふるさと納税で平生町を応援してくださる方への感謝の気持ちを込めた感謝フェアも開催予定です。これを機会に、全国各地の『ひらおファン』が集い、交流し、会員同士の絆の強化や新たな縁結びを通じて、『ひらおファン』の裾野を拡大したいと考えています。ご親戚、お知り合いの方などにも、ぜひ、ご紹介ください。

開催日時・場所

10月14日(土) 午後6時~9時
全国町村会館 (東京都千代田区永田町)

■問合せ先

ひらおファンクラブ事務局 (町役場地域振興課内)

☎0820 (56) 7120

✉machi@town.hirao.lg.jp

※参加申込方法や開催内容については、詳細が決まり次第、広報紙やホームページなどでお知らせします。

ひらおファンクラブとは…

- ◆一人でも多くの人に平生町を知ってもらい、「平生町大好きな人 (ファン)」を増やし、「平生町」の「いいところ」を発信し、交流することで「平生町」を元気にすることを目指す会です。あなたも、「平生町大好き!」を宣言して、入会しませんか?
- ◆「平生町」が好きであれば、会員になれます。(企業・団体などもOK!)
- ◆会員登録、年会費は無料です。(一部、有料のサービスもあります)

随時、入会を受け付けています!

入会方法について、詳しくはお問い合わせまたは町ホームページ (トップページ > ひらおファンクラブ) をご覧ください。



行政協力員会議を開催

4月19日から28日にかけて、町内5会場で行政協力員会議を開催し、行政協力員の皆様から活発なご意見をいただきました。

町では、いただいたご意見を今後の町政に生かすべく努めていきます。ご意見の主なもの(項目のみ)は次のとおりです。



- ▶有害鳥獣の被害対策について
- ▶集会所の整備について
- ▶公共下水道工事について
- ▶地域交流センターの施設整備について
- ▶コミュニティ協議会の活動について
- ▶AEDの設置場所について
- ▶町の防災訓練について
- ▶北朝鮮のミサイル対応について
- ▶空き家・遊休地について
- ▶イタリア半島構想について
- ▶道路工事の際の地域への情報提供について
- ▶カーブミラーなどの点検について
- ▶防災行政無線について

■問合せ先

町役場地域振興課 まちづくり推進班
☎ (56) 7120

6月は「環境月間」です

6月5日の「環境の日」を含む6月の1カ月間は、「環境月間」として全国各地でさまざまな環境問題への取組みが行われています。この機会に、改めて「環境」について考え、行動してみませんか。

緑のカーテン、ライトダウン運動の推進

県では、省エネ・節電に向けたCO₂削減運動の一環として、「緑のカーテン」運動や「ライトダウン」運動を行っています。

ゴーヤやアサガオなどのつる性植物を茂らせ、窓を覆う「緑のカーテン」は、夏の日差しを和らげ、家の中の温度を約3℃下げる効果があり、エアコンなどの電力消費を抑えることができます。また、職場や家庭での不要な電気、夜間の屋外照明施設の消灯を心掛ける「ライトダウン運動」では、電力の消費を抑え、誰もが今すぐにCO₂の削減に貢献することができます。



ごみの減量を進めましょう！

ごみの減量といっても何をすればいいのか分からないという人も多いはず。例えば可燃ごみの半分近くが水分だということをご存じでしょうか。

生ごみを捨てる時に水を切る、乾かしてから捨てるなど、少しの意識や行動でごみの量を減らすことができます。また、ごみの水分を減らすことで、臭いの防止や焼却時に必要なエネルギーの削減にも役立ちます。

■問合せ先 町役場産業課 生活環境班 ☎ (56) 7117

農地の転用には許可が必要です！

農地転用とは？

農地を農地以外の住宅用地や工場用地、道路、山林などに用途を変えることを農地の転用といいます。(田を畑地として造成する場合は転用になりませんが、別に届出が必要です。)

許可が必要な理由

農地は、人々の生存に欠かせない食料の大切な生産基盤です。特に、耕作面積が狭いうえに人口が多い我が国では、食料自給率も低いため、優良な農地を大切に守って行く必要があります。

そのため、農地の転用には、農地法で一定の規制が設けられています。

対象となる農地

すべての農地が転用許可の対象です。地目が農地であれば、耕作されていなくても農地性(農地として活用できる状態)がある限り、農地として扱われます。

一時的な転用の場合

農地を一時的に資材置場、作業員仮宿舍、砂利採取場などとして利用する場合も転用となり、許可が必要です。

農業用施設用地として転用する場合

自己の農地保全や利用上必要な施設(耕作用の道路、用排水路など)に転用する場合、または、2アール未満の農地を自己用の農業経営施設(農舎、畜舎など)に転用する場合、許可は不要ですが、届出が必要になります。

許可なく転用した場合

無断で転用した場合、農地法違反となり、農地などの権利取得の効力が生じません。また、工事の中止や原状回復などを命ずることがあり、これに従わない場合は、罰則が科せられます。

転用の手続き

所定の事項を記載した申請書を作成し、農地のある市町村の農業委員会へ提出してください。

■問合せ先

町農業委員会事務局(町役場産業課内)
☎ (56) 7117

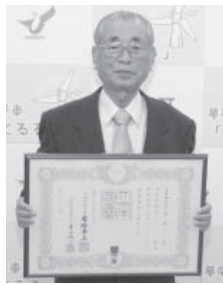


平成 29 年春の褒章

藍綬褒章 [更生保護功績]

【受章者】中尾 一真さん

中尾さんは、保護司として長年にわたり、罪を犯した人の更生を助ける活動などに尽力されています。



まちの話題

ひらおウォーキング大会

4月29日、平生町体育協会主催の「ひらおウォーキング大会」が行われました。(往復：8.5km)

平生小学校からスポーツレクリエーション公園を目指して出発した約150人の参加者は、3月末に開通した農免農道(大野南-曾根)を歩き、眼下に広がる美しい景色を満喫。公園では、大声大会やニュースポーツ体験なども行われ、楽しい時間を過ごしました。



日本スポーツ少年団顕彰

【受賞者】小崎 実さん 東 卓也さん

小崎さんは、昭和52年から現在まで平生サッカースポーツ少年団の指導者として、東さんは、昭和57年から現在まで平生軟式野球スポーツ少年団の指導者として団活動の発展に尽力されており、スポーツによる青少年の健全育成に多大な役割を果たされています。



△左から小崎さん、東さん

平生中キャリア教育講演会

5月19日、本町出身の山本隆紹さんを講師に迎えてのキャリア教育講演会が、平生中学校で行われました。

さまざまな分野での経験や人とのつながりは、かけがえない財産となるので、「とにかく何でもやってみよう!」という精神で、いろいろなことにチャレンジして欲しいと、山本さんから生徒たちにメッセージが贈られました。



やまもと たかつく
山本 隆紹さん
野村建設工業株式会社
取締役社長



大野地域で自然体験学習

5月21日、大野地域交流センターで自然体験学習が行われ、多くの子どもたちが参加。地域の指導者に教わりながら、ミニトマトの苗の植え付けを体験しました。



戦没者追悼式

5月9日、町武道館で戦没者追悼式が執り行われました。訪れた方々は、献花台に花を手向け、戦争により失われた535柱の尊い命を偲びました。



男女共同参画社会を目指して

5月26日、平生まち・むら地域交流センターで、平生町『ひろげよう男と女』連絡協議会が総会・講演会を開催。男女共同参画社会の実現に向けての機運を高めました。



オール山口・Jリーグで地方創生

5月13日、維新公園陸上競技場で、平生町を含む県内19市町、県、レノファ山口およびイオングループが包括連携協定を締結。今後は地方創生などに向けた取組みを、協力して行っていきます。



町民福祉課の窓口は 毎月第2・第4金曜日 午後6時30分まで (年末年始、祝日を除く)
【交付できるもの】住民票の写し、戸籍謄抄本 (除籍・原戸籍は除く)、印鑑登録証、印鑑証明書

こんにちは保健師です No.672

子育てに不安はありませんか 親の会「てくてく」を紹介します

親の会「てくてく」は、ここからだの発達が気になるお子さまを持つ保護者のための集いの場です。

お子さまの訓練や通園、就学、社会人になったときのことなど、成長に合わせての情報を交換したり、相談しあったりしています。お菓子などを作りながら日ごろの思いを自由に話し、息抜きと交流の場となっています。

お子さまの年齢は問わず、毎回、5〜10人が参加しています。ぜひ、お気軽に遊びに来てください。



● 定例開催日時

第2火曜日

午後2時〜3時30分

● 場所

町保健センター

● 内容

座談会、カレーやお菓子作り、他町親の会との交流、福祉サービス等の話、施設見学など

● 参加費

当日のお茶代等100円

※月によって日程が変更となっている場合があります。詳しくは、事前にお問い合わせください。

■ 問合せ先

町保健センター
☎ (56) 7141

相談 不妊専門相談会

不妊でお悩みのご夫婦などからの相談をお受けします。お気軽にご相談ください。(予約制)

※秘密は固く守りますのでご安心ください。

● 日時 7月7日(金) 午後3時〜5時

● 場所 柳井健康福祉センター

● 相談担当者 山縣 芳明 先生 (徳山中央病院 産婦人科医師)、今井佳子 先生 (臨床心理士・生殖心理カウンセラー)

● 相談内容 不妊に関する相談、不妊治療に関する情報提供、不妊に関する悩みやストレス等

● 費用 無料

● 申込方法 6月29日(金)までに電話で予約申込みしてください。

■ 申込み・問合せ先

柳井健康福祉センター 地域保健班

☎ (22) 3631

おすすめメニュー 平生町食生活改善推進協議会

カラフルサラダ

これからの季節にピッタリなドレッシングです。簡単できるので、いろいろな材料でお試してください。

材料 4人分

ミックスビーンズ	1/2袋	サニーレタス	1/4個
きゅうり	1/2本	ヨーグルト	大さじ2
かぼちゃ	100g	マヨネーズ	大さじ2
パプリカ (赤)	1/4個	A 粒入りマスタード	
プチトマト	4個		小さじ1
アボカド	1/2個	塩・こしょう	少々

作り方

1. かぼちゃはかるくラップをしてレンジ (500W) で3分加熱し、1cmの角切りにし、ふたたびかたい所はやわらかくなるまで加熱する。
2. アボカドも1cmの角切り、プチトマトも同じ大きさ位に切る。パプリカは細切り、きゅうりは縦半分に切って斜め薄切りにする。
3. サニーレタスを食べやすい大きさにちぎって器に盛り、[1]、[2]、ミックスビーンズを盛り付け、[A] を混ぜ合わせてかける。

教室 社会的ひきこもり家族教室

「社会的ひきこもり」は、長期間自宅にこもり、家族以外との親密な対人関係が築けず、社会生活が長期にわたって失われている状態をいいます。

正しい知識やよりよい対処の方法、コミュニケーションの方法を学びましょう。

● 日程 [内容/講師等]

- 1 6月27日(日) [ひきこもりとは/精神保健福祉センター]
- 2 8月22日(日) [本人との関係改善/精神保健福祉センター]
- 3 10月24日(日) [本人のココロを理解する/精神保健福祉センター]
- 4 12月7日(日) [ひきこもりと精神疾患/精神科医師]
- 5 平成30年2月27日(日) [家族の回復、本人の回復/ひきこもりの子どもをもつ家族、ひきこもり当事者]

● 時間 午後1時30分〜4時

● 場所 柳井健康福祉センター

● 対象 社会的引きこもりで悩んでいる家族等 (参加申込み後、担当者による面接の上、受講決定)

● 参加費 茶菓子代 500円 (5回分)

● 申込期限 6月20日(日)

■ 申込み・問合せ先

柳井健康福祉センター 健康増進課 ☎ (22) 3631

☆毎月19日は「食育の日」です。家族や仲間といっしょに食事を楽しみましょう☆

華道サークル

我々「華道サークル」は、毎月2回、隔週の月曜日に午後6時から華道を学んでいます。

日中は勤務をしておられる方がメンバーの中心ですが、毎月2回のサークルなので、仕事帰りに気軽に活動することができます。

教室の魅力は、職場と家との間のよりみちに、植物と接することを通して、リフレッシュ効果を得ることができることだと思っています。また、休日には、他のお華の講座を受けに出かけるなどの活動もしています。

先生の優しく、丁寧な指導でお華の技術も上達しますし、お正月にはそれに合うお華の

【活動日時】第2・4回 午後6時～7時

【指導者】福光 千恵子

【活動場所・問合せ先】

大野地域交流センター ☎(56)2504

生け方を学ぶなど、季節に合ったお華を自宅に飾ることができます。また、毎年秋には、平生町の文化行事に、みんなでお華の展示をしています。

関心をもたれた方がおられましたら、見学からでも結構ですのでぜひ訪ねてきてください。お華を学んで、一緒に女子力を上げましょう！



ナツメロ筋肉舞踊体操グループ

平成24年に婦人会の活動の一環として、会員15名で発足しました。舞踊体操は、動きが自然体で健康に良いといわれている日本舞踊の基本を取り入れ、誰もが知っている艶歌の曲にわかりやすく簡単に踊れる振り付けをしています。舞踊であると同時に体操としても親しむことができ、リズムに合わせた動きはバランスのよい体をつくり、健康維持や老化防止につながります。会員はいつまでも若く輝いていたいという気持ちで、老いを忘れて唄ったり踊ったり、笑い合いながら和気あいあいと練習に励んでいます。

練習の成果は、秋の町民音楽祭や地域のまつり、平生町老人クラブ連合会のカラオケ大

【活動日時】第2・4回 午後1時30分～4時

【活動場所・問合せ先】

平生まち・むら地域交流センター

☎(56)5320

会などで披露しています。また、町内外の施設への慰問も行っており、お年寄りの方々から大変喜んでいただいています。

これからも、皆さんに親しまれている曲に誰でも踊れる振り付けをし、楽しく活動していきたいと思います。皆さんも全身をリズムカルに動かし、楽しく表現できる喜びを味わってみませんか？ ご参加をお待ちしています。



No.257

生涯学習推進だより

グループ・サークル紹介 13



平生町生涯学習推進
マスコット「マナセット」

図書館 だより



New 一般書

洗車のテクニック&メンテナンス
クルマ本来の輝きを取り戻すプロの技術を伝授！
カーケアジャパン 監修

ときどき旅に出るカフェ
近藤 史恵 著

ひとめぼれ
畠中 恵 著

ラブ・ミー・テンダー
小路 幸也 著

ニャンニャンにゃんそろじー
有川 浩 ねこまき 著

New 児童書

香菜とななつの秘密
福田 隆浩 著

もりのとしよかん
ふくざわ ゆみこ 作・絵

ぜんぶわかる！アゲハ
新開 孝 著

ケータイくんとフジワラさん
市川 宣子 作

ノラネコぐんだん あいうえお
工藤 ノリコ 著

話題の窓

エリック・カールの
イソップものがたり

エリック・カール再話・絵（偕成社）
寒い冬、お腹のすいたキリギリスが、アリの家を訪ねました。アリはパーティで楽器を弾くひとを探していて…。あれれ？知っているお話とちょっとちがう!? エリック・カール流に味つけした、全11話のイソップものがたり。



暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎(56)2310 【開館時間】午前9時～午後5時15分

【休館日】6月…19日、26日、30日（月末整理日）
7月…3日、10日

【ホームページ（予約・検索可）】<http://www.library.town.hirao.lg.jp>



わが家の アイドル

このコーナーでは、広報発行月に満1歳を迎えられる人を対象にご紹介しています。

次号の掲載を希望される人は **6月23日金**までに地域振興課または保健センターまでご連絡ください。

電子メールでも受け付けています。
詳しくは町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.hirao.lg.jp/bosyu/idol.html>



正しい知識で安心な消費生活

☎ 柳井地区広域消費生活センター ☎ (22) 2125

分電盤の清掃料を請求された！

相談

「電気設備を点検したい」と業者が訪ねてきた。点検終了後に「分電盤が汚れており壊れるおそれがあるため清掃しました」と言われ、清掃料を請求されたが、支払う必要があるか？

アドバイス

点検の説明しかされていないのに、修理や清掃などが行われて費用を請求されても、支払う必要はありません。不安に感じる事があれば、柳井地区広域消費生活センターに相談してください。

ワンポイント

分電盤などの家庭用電気設備は、電力会社が定期的に法定点検を行うことが義務付けられており、実際には電力会社から依頼を受けた電気保安協会などが無料で点検を行っています。

点検時に修理などの必要が確認された場合は、その場では作業を行わず、改めて消費者が電気工事会社に依頼することとなります。

なお、法定点検を行う場合は事前に予定時期などのお知らせが届き、点検調査員は身分証明書を携帯していますので、確認するようにしましょう。

インターネットでも相談を受け付けています！

柳井地区広域消費生活センターホームページ

【URL】<http://www.city-yanai.jp/site/shohiseikatsu-center/>

※急ぎの場合は、来所または電話でご相談ください。



子育て支援情報満載！ すくすくひらおっ子ブログ SAY HELLO!



小さいお子様の関係する行事
予定がいつでも見られるよ！

町役場などからのお知らせ
もあります！



毎月1日には企画取材記事を
アップしています！

すくすくひらおっ子ブログ SAY HELLO!
<http://sayhellohirao.lekumo.biz/>



柳井警察署だより ■問合せ先 ☎(23)0110

梅雨時期の交通事故を防止しよう

雨の日は、路面が濡れて滑りやすくなるとともに、見通しが悪くなり、普段以上に安全運転を心がけなければいけません。

雨の日が多くなる梅雨時期は、以下の点に注意し、無事故で過ごしましょう。

スピードの出し過ぎに注意！

濡れた路面は大変滑りやすく、乾いた路面より制動距離が長くなります。さらに、タイヤがスリップをして、車の制御が不能になる



こともありますので、スピードはいつもより控えめに、車間距離を十分にとって慎重に走行しましょう。

高速道路では、トンネルの出口に注意！

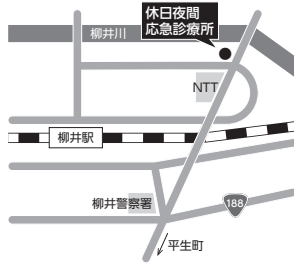
高速道路をよく利用する人は経験があるかもしれませんが、トンネルに入るときは雨が降っていても、トンネルから出た瞬間、前が見えないくらいの大雨に見舞われることも少なくありません。梅雨時期のトンネルの出口では、そのような事態を予測し、注意しながら運転しましょう。

うそ電話詐欺 被害防止のポイント

警察官や金融機関職員になりすまし「口座が悪用されている」「キャッシュカードを預かる」と言って、自宅に受け取りに来るのは詐欺です！警察官などを名乗っても、他人に現金やキャッシュカードを渡さないようにしましょう。

休日や平日夜間の医療案内

柳井地域休日夜間応急診療所
(柳井市中央1丁目5番3号)
☎(22)9001
(下記診療時間内)



あくまで応急的診療であり、
専門的な診療は受けられない
場合があります。

区分	診療日	診療時間(受付)
休日 昼間	日曜日・祝日	9:00～12:00
	盆(8月15日)	(11:30まで)
	年末年始(12月30日～1月3日) ※これらの日の夜間診療はありません	13:00～17:00 (16:30まで)
平日 夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません	19:00～22:00 (21:30まで)

こころの救急電話相談 (山口県精神科救急情報センター)

☎0836(58)4455 [24時間対応]

内容:精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族やご本人からお受けします。(精神病、うつ病などこころの病気による混乱した言動、ひきこもり、自殺願望など)

小児救急電話相談

☎#8000 [毎日19:00～翌8:00]
または☎083(921)2755
内容:15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

人権行政相談 ※相談無料・秘密厳守

次回
7月10日(日)

相談日 毎月第2月曜日(休日の場合は翌日)
時間 10:00～(平生まち・むら地域交流センター)
(場所) 13:00～(佐賀地域交流センター)
相談員 人権擁護委員、行政相談委員
相談内容 人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談ならびに意見や要望などについて

柳井健康福祉センター相談日

[柳井市古開作/☎(22)3631]

- 骨髄バンク登録検査《要予約(前日まで)》
7月12日(日) 9:00～10:00
- B・C型肝炎抗体検査《要予約(前日まで)》
7月12日(日) 10:00～10:30
- 発達クリニック《要予約(1週間前まで)》
7月13日(日) 13:00～16:00
- 不妊専門相談《要予約(1週間前まで)》
7月7日(金) 13:00～16:00
- HIV抗体検査《要予約(当日まで)》
※当日検査結果がわかります
7月12日(日) 14:00～16:00
- 思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》
7月28日(金) 10:00～15:00
- 心の健康相談《要予約(1週間前まで)》
7月18日(日) 13:00～14:00

月間火災・救急発生状況

4月	火災			救急
	建物	山林	その他	
管内	1	0	1	273
町内	0	0	0	30

資料:柳井地区広域消防組合

月間交通事故発生状況

4月	発生件数		死者(人)	傷者(人)
	人身	物損		
管内	17	143	0	24
町内	3	16	0	4

資料:柳井警察署

まちの人口		世帯数	5,624	世帯(+3)
4月30日現在	人口	12,257	人(-24)	
住民基本台帳記載人口	うち男	5,773	人(-16)	
():前月対比	女	6,484	人(-8)	

6月の納税

納期限 6月30日

町民税

第1期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

閏税務課(町税) ☎(56)7114

6月26日(日)～7月2日(日)

「子どもの人権110番」強化週間

山口地方法務局および山口県人権擁護委員連合会では、学校における『いじめ』や家庭内での児童虐待など、子どもをめぐるさまざまな問題や悩みについて、電話相談を受け付けています。

この「子どもの人権110番」を皆様にご知らせいただき、一人でも多くの方から相談を受けることができるよう、6月26日(日)から7月2日(日)までの1週間を強化週間と定め、次のとおり相談を受け付けます。

「我慢していませんか?」「一人で悩んでいませんか?」「話してみませんか?」あなたの気持ち。どんな小さなことでも結構ですから、お聞かせください。

☎0120(007)110 [フリーダイヤル]
【強化期間中】

6月26日(日)～30日(金) 8:30～19:00

7月1日(土)、2日(日) 10:00～17:00

【通常】(日)～(金) 8:30～17:15

■問合せ先 山口地方法務局人権擁護課・山口県人権擁護委員連合会 ☎083(922)2295

Information 情報伝言板

じょうほうでんごんばん

試験・募集

自衛官募集

- 募集種目 自衛官候補生
 - 応募資格 日本国籍を有する18歳以上27歳未満の人
 - 受付期間 8月21日(日)まで
 - 試験期日
 - 【第1回】6月24日(土)
 - 【第2回】7月29日(土)
 - 【第3回】8月27日(日)
 - 入隊時期 8月後半から9月後半(予定)
 - 応募方法など、詳しくはお問い合わせください。
- ☎ 0833(71)0166
国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>

【郵送・持参】6月19日(日)～21日(月) (消印有効)

※詳しくはお問い合わせ、またはホームページでご確認ください。

☎ 0833(71)0166

国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp>

狩猟免許試験(柳井会場)

●日時 8月6日(日) 午前9時～午後4時

●場所 柳井市文化福祉会館

●申込期限 7月28日(金)

●申込方法 県内各農林事務所に備え付けの申請書類に必要事項を記入の上、柳井農林事務所に提出してください。

※県内ではこの会場の他に5会場で試験が実施されます。詳しくは山口県自然保護課ホームページでご確認ください。

☎ 0827(29)1567

山口県自然保護課ホームページ

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15600/index/>

柳井農林事務所企画振興室

☎ (25) 32991

山口県農林事務所森林部

☎ 0827(29)1567

山口県自然保護課ホームページ

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15600/index/>

28日(日)

放送大学入学生募集

放送大学は、インターネット、ラジオ、テレビによって学ぶことができる遠隔教育大学です。山口県内では約700人が学んでいます。生涯学習やキャリアアップ、資格取得を目指してみませんか。

●出願期間(2回)

①6月15日(日)～8月31日(日)

②9月1日(金)～20日(日)

☎ 083(928)2501

消防設備士試験

●試験日 9月3日(日)

●場所 下関市、山口市、周南市

●試験の種類 甲種(特種、第1～5類)、乙種(第1～7類)

●受験願書受付期間

【電子申請】6月30日(金)～7月11日(日)

【書面申請】7月3日(日)～14日(金)

☎ (23) 7774

山口県消防本部予防課

☎ (23) 7774

山口県消防試験研究センターホームページ・電子申請について

<http://www.shoubo-shiken.or.jp/>

2649

海外派遣農業研修生

海外での生活や農業体験を通じて世界の人たちと交流を深め、明日の日本農業を切り拓くための国際的視野と経営能力を身に付けてみませんか。

●応募資格 18歳～45歳の日本

国籍を持つ男女で、農業に興味を持ち精神的に打ち込み、実習を受入農家および協会の指導を真摯に受け止め、農作業力、経営力の向上に努めることができる人

●派遣先国 アメリカ、デンマーク、ドイツ、スイス、オランダ

●申込期間 7月28日(金)まで

●申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

☎ 083(933)3390

山口県農林水産部農業振興課芸振興班

火薬類製造・取扱 保安責任者試験

●種類 ①甲種・乙種火薬類取扱保安責任者試験 ②丙種火薬類製造保安責任者試験

●日時 9月3日(日) ①午後1時～3時 ②午後1時～3時30分

●場所 山口市民会館(山口市)

●願書受付期間 6月20日(日)～29日(月) (消印有効)

☎ 083(925)2649

山口県試験事務所

2649

2649

2649

2649

講座・講習

親子でリラックス

子育て中のママ・パパ

のおしゃべりサロン

子育てのことなど、気軽に

おしゃべり

< 以下は広告欄です >

島スクエア育成講座

【次世代育成講座】 地域を考える・自分を考える・起業の ための基礎講座

どのようにしたら自ら事業を起こすことができるか考えることにより、地域資源の活用や活性化に目を向け、自らの生き方につなげる。(受講無料)

●日時 7月15日(土)、22日(土)、8月19日(土) 午前10時～午後4時(19日は12時30分まで)
※安下庄海の市・島スクエアふれあい市場での実習可

●会場 大島商船高等専門学校 島スクエア起業教育研究センター

●対象者/定員 起業に興味・関心のある人/15～20人(グループ可)

●申込方法 参加者氏名・連絡先を7月5日(土)までにお知らせください。

起業家育成講座 (実践編)

起業に興味・関心のある人は、奮ってご参加ください。(受講無料)

●講座名・日時

①旅するシーカヤック、里の海のガイド入門
7月11日(土)、12日(土) 午前10時～午後4時
※カヤックレンタル料と保険料は自己負担(5,000円)

②「柳井さつきと仲間たち」の食材を生かす講座
7月21日(土)～1月(毎月第3日、全7回)
※11月は21日(土)

午前10時から12時または午後1時まで

③食の衛生 7月28日(土) 午後1時30分～3時

④起業に必要な複式簿記

8月5日(土) 午後1時～5時

⑤起業に役立つデジカメの使い方

9月16日(土) 午後1時30分～4時30分

●会場 ①花咲く郷祈りの家(周防大島町)

②③④⑤大島商船高等専門学校 島スクエア起業教育研究センター(周防大島町)

●申込方法 希望講座名・参加者氏名を各開講日の5日前までにお知らせください。

■申込み・問合せ先(共通)

大島商船高等専門学校 総務課社会連携係
☎0820(74)5524

●日時 9月27日(土) 午後1時30分～3時30分

●申込期限 6月20日(土)
●場所 柳井地区広域消防本部予防課
☎(23)7774
http://www.yanai119.jp/

●日時 6月29日(土) 午前10時～午後3時
●場所 柳井市文化福祉会館
●申込先・申込書設置場所 柳井地区広域消防本部予防課または最寄りの消防署、出張所(申込書は柳井地区広域消防組合ホームページからもダウンロードできます。)

●日時 7月6日(土)、7日(日)(2日間) 各日午前9時～午後4時
●場所 柳井市文化福祉会館
●費用 4000円(テキスト代)
●申込先・申込書設置場所 柳井地区広域消防本部予防課または最寄りの消防署、出張所(申込書は柳井地区広域消防組合ホームページからもダウンロードできます。)

◆申告書受付相談会

●日時 6月29日(土) 午前10時～午後3時
●場所 柳井市文化福祉会館
●申込先・申込書設置場所 柳井地区広域消防本部予防課または最寄りの消防署、出張所(申込書は柳井地区広域消防組合ホームページからもダウンロードできます。)

下水道排水設備工事 責任技術者更新講習

●日時 7月12日(土) 午前10時～11時30分
●場所 柳井市総合福祉センター
●内容 ママのお楽しみ手芸(花冠づくり)

●日時 7月6日(土)、7日(日)(2日間) 各日午前9時～午後4時
●場所 柳井市文化福祉会館
●費用 4000円(テキスト代)
●申込先・申込書設置場所 柳井地区広域消防本部予防課または最寄りの消防署、出張所(申込書は柳井地区広域消防組合ホームページからもダウンロードできます。)

●日時 7月1日(土) 午前10時～午後2時
●相談受付電話番号 0120(003)8211
●相談内容 多重債務問題(クレジット・キャッシング等)、相続問題(相続登記等)、空き家問題(管理処分、放置による被害・迷惑等)などについて、手続きの説明や司法書士事務所の紹介など、問題解決に向けてのアドバイスを行います。

●日時 7月12日(土) 午前10時～11時30分
●場所 柳井市総合福祉センター
●内容 ママのお楽しみ手芸(花冠づくり)

◆申告書受付相談会

●日時 6月29日(土) 午前10時～午後3時
●場所 柳井市文化福祉会館
●申込先・申込書設置場所 柳井地区広域消防本部予防課または最寄りの消防署、出張所(申込書は柳井地区広域消防組合ホームページからもダウンロードできます。)

甲種防火管理新規講習

●日時 7月3日(土)～24日(日) 甲種防火管理建設課
☎(56)7118

お知らせ

相談

事業主の皆様へ
労働保険の平成28年度分確定保険料と平成29年度分概算保険料の申告・納付手続を、7月10日(土)までに行ってください。(電子申請・納付も行うことができますので、ご利用ください。)

無料電話相談会

多重債務・相続登記等・空き家問題

< 以下は広告欄です >

まちのかしんごー

6 月

- 16金 ひらお読書会 [13:30 / 平生図書館]
もの忘れ相談
[13:30 / ふれあいまちづくりセンター(あいあむ)]
- 17土 体育館開放日 [午前中]
- 18日
- 19月
- 20火 育児学級 [10:00 / 保健センター]
- 21水 いこいの場・心の健康相談 [13:30 / 保健センター]
勤労青少年ホーム教養講座
硬式テニス教室 [19:15 / 堀川公園テニスコート]
- 22木 ふれあい交流会 [9:20 / 佐賀小学校]
離乳食学級 [10:00 / 保健センター]
- 23金
- 24土 おはなし会 [10:30 / 平生図書館]
パパマスクール [13:00 / 保健センター]
体育館開放日 [午前中]
- 25日
- 26月
- 27火
- 28水 勤労青少年ホーム教養講座
硬式テニス教室 [19:15 / 堀川公園テニスコート]
- 29木
- 30金

7 月

- 1土 体育館開放日 [午前中]
- 2日 平生町ソフトボール大会 [8:30 / 運動広場]
- 3月
- 4火 育児学級 [10:00 / 保健センター]
- 5水
- 6木
- 7金 にこにこひろば [10:00 / 保健センター]
- 8土 体育館開放日 [午前中]
- 9日
- 10月 人権行政相談 [10:00 / 平生まち・むら地域交流センター、13:00 / 佐賀地域交流センター]
- 11火 あすなる会 (介護者家族の会)
[13:00 / ふれあいまちづくりセンター (あいあむ)]
- 12水 おひざにだっこ会 [10:30 / 平生図書館]
親しみトーク (町長と語る日) [18:00 / 町役場町長室]
- 13木
- 14金
- 15土 古文書輪読会 [9:45 / 平生図書館]

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

平生町民憲章

- わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。
- わたくしたち 平生町民は
- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
 - 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
 - 1 思いやりと 感謝の心もち 温かいまちをつくります
 - 1 勤労をととび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
 - 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

豊 かなまちをつくります ポスター・標語

※学校名・学年は受賞時(平成28年度)のものです。



標語最優秀作品
挨拶で明るい笑顔がはじけ飛ぶ
活力みなぎる平生町
平生中学校3年 森次遥



狂犬病予防注射はお済みですか？

犬の所有者は、生後91日以上飼育した犬に狂犬病予防注射を毎年1回受けさせなければなりません。まだお済みでない人は、次の手順で注射などの手続きを済ませてください。

- 1 動物病院(個人病院)で注射を受け、狂犬病予防注射済証をもらう。
 - 2 町役場に狂犬病注射済証を提出し、狂犬病予防注射済票の交付を受ける。
狂犬病予防注射済票代金：550円 ※新規の場合は別途登録手数料：3,000円
- ☎ 町役場産業課 生活環境班 ☎(56)7117

